

未公開株等詐欺未然防止への対応について —キャンペーンの実施等—

日 本 証 券 業 協 会

本協会は、本年2月に策定した「未公開株等詐欺の未然防止のための行動計画」に基づき、実施することとしていた未公開株等詐欺未然防止の活動について、キャンペーンの実施を含む具体的な対応方法を取りまとめた。

今後、協会員及び協会事務局が連携するとともに、警察当局その他関係機関に対して、協力要請を行い、本年9月をキャンペーンの強化月間として位置付け、街頭注意喚起活動等を行う予定である（概要は次のとおり。）。

【キャンペーンの概要】

◆キャンペーンの展開（平成24年9月を強化月間とする）

1. 街頭注意喚起活動の開催

協会員・協会事務局が警察当局と連携し、各主要都市の街頭でティッシュやリーフレットを配布

2. 未然防止啓発PRイベントの開催

高齢者等が集まりやすい街（都内）で詐欺の手口や最近の傾向等を分かりやすく説明するPRイベントを開催

3. 幅広い広告展開

- ・タッチポイント（保険薬局等）を活用した注意喚起広告
- ・全国紙、ブロック紙、地方紙への注意喚起広告の掲載

4. 注意喚起動画の活用

協会員、警察当局等の関係機関のイベントなど、幅広く使える注意喚起動画を作成

5. ポスター掲載、リーフレットの刷新、配布

協会員、警察当局等でのポスターの掲示、リーフレットの配布
（協会がポスター3万5千部、リーフレット100万部作成）

既存の取組み（情報発信・受付）

- ・コールセンターでの情報受付（平成22年4月設置、通報件数 年間約6,000件）
- ・ポスター、リーフレットの配布
- ・投資の日等のイベントでの注意喚起
- ・協会HPでの注意喚起 など